

投資用不動産売買の実務と集客ノウハウを公開!

日々の情報発信が仕事に繋がる

収益物件の売買のポイントを理解して 売上を上げる! 《アパート・1棟賃貸マンション》

参加特典:①投資用不動産専用売買契約書 ②投資用不動産売買専用重要事項説明書

【投資用不動産売買実務&集客】【オーナーコンサルティング】研修会

収益物件の取り扱い方を知れば、不動産仲介業者としての機会損失を大幅に軽減する事が出来ます。そして、投資用不動産事業の集客を根本から考え直すノウハウを特別に公開します。なお、今回の研修では、財産ドックの加藤豊氏を特別講師に迎え空室対策や相続相談など、オーナーの困りごとを仕事に繋げるオーナーコンサルティングノウハウをご紹介します。

講師

一般社団法人投資不動産流通協会
代表理事 井上徹氏



売買仲介、建売、賃貸仲介・管理、資産運用、投資用不動産の仲介・運用をドメインとする不動産会社の代表を勤める。投資用不動産の仲介、買取運用・転売において、未熟な市場・取引に気づき、同じ思いを共有する仲間と共に当協会を立ち上げる。

ゲスト講師

株式会社財産ドック
取締役 加藤豊氏



地方銀行勤務後、1983年、不動産会社を創業。賃貸仲介・管理を主な事とする傍ら、1993年、弁護士、税理士、司法書士、測量士等と不動産を中心としたコンサルティング会社「株式会社財産ドック」を設立。ご相談のワンストップサービス、チームコンサルティングを実践。

当日のメニュー

- 1) 投資用不動産の市場と魅力、参入価値
- 2) 投資用不動産の特徴と取引の注意点
- 3) 投資用不動産の集客とは
- 4) オーナーコンサルティングで業績アップ
- 5) 投資不動産流通協会の入会ガイダンス

主催: 一般社団法人投資不動産流通協会 場所: 日管協セミナールーム(東京駅徒歩5分)

日時: 10月10日(火) 時間: 15時~18時まで <先着50名まで>

参加費: <TFK会員・財産ドック会員>1名につき3,000円(税込) <一般>1名につき6,000円(税込)

TFK

一般社団法人投資不動産流通協会

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-30-5千寿ビルM2階

電話: 03-5155-2088 担当: 宮坂 URL: <http://toshi-fudousan.or.jp/>

(一社)投資不動産流通協会

検索

申込方法: 裏面をご覧ください。

投資用不動産に関する

こんな疑問や課題ありませんか？

- 投資用不動産事業に参入したいけど、何から始めたらいいの？
- 物件調査がいい加減で、契約後にトラブルになってしまった。
- 売主ってどうやって集客するの？
- 管理物件を知らない間に他社に売買されてしまった。
- 管理物件を売却すると管理戸数は減らないの？
- 保有して賃料収入を得て、会社の安定経営に繋げたい。
- 相続案件が増えているけど、何をどう提案したら良いの？

そんな疑問や課題、投資不動産流通協会と財産ドックが解決します！

投資用不動産売買の実務のコツと集客方法が分かれば、問題は解決出来ます。これから参入したい不動産会社様にとっても、既に参入しこれから事業を拡大したい不動産会社様にとっても、間違いなく価値のある研修会です。また、今回は特別講師として、(株)財産ドックの加藤豊氏に講演を行っていただきます。オーナーへ相続を切り口にしたアプローチ方法、日々の業務の中で情報を発信していくことの大切さ、成功事例など、普段聞く事が出来ない話を聞く貴重な研修会です！

(一社) 投資不動産流通協会とは

投資用不動産の売買・仲介に特化した日本で唯一の社団法人です。投資用不動産の売買、仲介、物件査定等の全国の標準化を目指し設立され、すでに180社以上が入会し、350名以上の投資不動産取引士が活躍し、実績を上げ始めています。

(株)財産ドックとは

1993年創業。貸地・借地・有効活用などの不動産に絡む相続対策に強みを持つ専門家集団。北海道から九州まで全国47拠点の相談センターを展開。税理士、弁護士、司法書士、測量士などの専門家集団によるチームコンサルタントで、相続にまつわる問題をワンストップで解決。

- 申込期限：**平成29年9月30日(土)まで**
 - 参加申し込み：**先着50名まで**
- お申し込みは必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。

FAX：03-3208-0085 <先着順になります>

| | | | |
|--------|-----|--------|-----|
| 貴社名 | | | |
| 参加者氏名1 | | 参加者氏名2 | |
| | 役職： | | 役職： |
| 住所 | 〒 | | |
| 電話番号 | | FAX番号 | |
| Eメール | | | |

- 研修参加資格は、経営者及びそれに準ずる役員・幹部の方限定となります。
- 連絡先は必ずご記入ください。申込受領後担当者より追ってご連絡いたします。